



ご自身が健康で元気なときに

正しい遺言書を

作成しておきませんか？

遺言書を作成する流れ



遺言書作成促進プラン

基本料金

66,000円(税込)

※ 戸籍発行・公証役場手数料などの実費、遠方出張の際の日当・交通費などは別途発生いたします。

※ 医師の立会いが必要な場合や相続財産が極めて多い場合などは、別途お見積りいたします。

オプション料金

● 公正証書遺言書作成

※ 別途、公証役場手数料が発生いたします。

- ・公正証書遺言手数料 …… 22,000円
- ・証人手数料 …… 11,000円/人

● 遺言書保管制度サポート

- ・法務局の予約及び申請書作成 …… 6,000円

● 遺言書ビデオレター製作 …… 110,000円

プランのご利用条件

- ご家族のため、当事務所（弁護士法人菰田総合法律事務所）を遺言執行者に選任すること
- 相続 LOUNGE クラブにご加入いただくこと（加入しない場合、基本料金+11,000円）

特に記載のない部分については、税込価格を表示しています。

本案内に記載されているものは2021年12月28日時点での内容です。内容は予告なく変更になる場合がございます。

無料相談実施中 お気軽にお問い合わせください

相続  UNGE

〒812-0012

福岡県博多区博多駅中央街9-1 博多マルイ5F

営業時間 10:00 ~ 21:00

(定休日: 博多マルイ定休日、12/31、1/1)



092-433-8716



<https://souzoku-lounge/jp>



s.lounge@komoda-law.jp

WEB サイト

